

## 新築、改築工事の基本・実施設計業務の受託者選定に関する 公募型プロポーザル方式の実施について

■一般建築物の新築、改築工事に係る基本・実施設計業務について、建築設計と設備設計を一括して公募型プロポーザル方式により受託者を選定しています。(平成 23 年度～)

現在、公共建築室では警察署等(4件)の新築、改築に関する基本計画の策定を進めておりますが、平成 29 年度以降、予算の成立を前提に建築と設備を一括した基本・実施設計業務を実施することとし、その受託者については『公募型プロポーザル方式』により選定する予定です。

### ① 募集の概要(予定)

- ② 募集開始の公告 平成 29 年 2 月 17 日(予定)【1 組目(1 件)】  
平成 29 年 3 月 8 日(予定)【2 組目(3 件)】
- ③ 参加申請期間 平成 29 年 3 月 1 日～3 月 2 日(予定)【1 組目(1 件)】  
平成 29 年 3 月 21 日～3 月 22 日(予定)【2 組目(3 件)】
- ④ 参加企業形態 「単体企業」または「2者による設計共同企業体(以下「設計 JV」という。)」のいずれかとします。  
「設計 JV」は、建築設計を担当する企業と設備設計を担当する企業による特定 JV とします。(※参加申請書提出時に協定書の提出が必要です。)
- ⑤ 主な参加条件

	単体企業	設計 JV
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築士法上の一級建築士事務所であること</li> <li>参加申請書の提出の日までに、平成 29 年度大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格において、「建築設計・監理(一級)」及び「設備設計・監理」いずれの認定も受けていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JV の構成企業が、それぞれ建築士法上の一級建築士事務所であること</li> <li>参加申請書の提出の日までに、平成 29 年度大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格において、建築設計担当企業は「建築設計・監理(一級)」の認定を、設備設計担当企業は「設備設計・監理」の認定をそれぞれ受けていること</li> </ul>
技術者の配置 (注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括管理技術者、設備設計管理技術者、主任技術者(意匠・構造・電気・機械)をそれぞれ 1 名配置できること</li> <li>統括管理技術者、設備設計管理技術者及び主任技術者(構造)は、建築士法に基づく「一級建築士」の資格者を、電気・機械の主任技術者のいずれかは「建築設備士」又は「一級建築士」の資格者を配置できること</li> <li>主任技術者(意匠)、主任技術者(電気)及び主任技術者(機械)は技師 C 以上の者を配置できること</li> <li>統括管理技術者は、設備設計管理技術者及び各主任技術者を兼任できない</li> <li>設備設計管理技術者は、主任技術者(意匠)及び主任技術者(構造)を兼任できない</li> <li>主任技術者は、他の業務分野の主任技術者を兼任できない</li> </ul>	
技術者の雇用関係	統括管理技術者、設備設計管理技術者、主任技術者(意匠・電気・機械)は、参加企業と直接的な雇用関係にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括管理技術者及び主任技術者(意匠)は、建築設計担当企業と直接的な雇用関係にあること</li> <li>設備設計管理技術者及び主任技術者(電気・機械)は、設備設計担当企業と直接的な雇用関係にあること</li> </ul>
実績	過去の同種または類似用途の建築・設備それぞれの設計実績を求める	

(注)：「統括管理技術者」とは、業務全体を統括する責任者をいう。「設備設計管理技術者」とは、統括管理技術者の下で設備設計業務を統括する責任者をいう。「主任技術者」とは、統括管理技術者又は設備設計管理技術者の下で業務における担当技術者を総括し、発注者との定例的な打合せに毎回出席する者をいう。

⑥ 評価対象となる建築CPD実績について

平成 25 年度から公募型プロポーザル方式において建築CPD実績を評価対象として導入することとなり、本件はその適用対象となります。CPDの評価概要は以下のとおりです。

(1) 下記のいずれかにより発行された実績証明書による CPD 取得単位

- 建築 CPD 運営会議（建築・設備関連団体等で構成）による建築CPD情報提供制度（詳しくは事務局である（公財）建築技術教育普及センターホームページ <http://www.jaeic.or.jp/> をご参照下さい。）
- 建築士会CPD制度（建築CPD情報提供制度認定のプログラムに限る。詳しくは（公社）日本建築士会連合会または各都道府県建築士会にお問い合わせください。）

(2) **各主任技術者**（意匠・構造・電気・機械）の過去 1 年間（平成 28 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日まで）の CPD 取得単位数により評価します。

(3) 詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

⑦ その他の条件

(1) 住宅まちづくり部における建築、建築設備設計業務入札参加資格者の区分（ランク）は問いません。

(2) 本店の所在地が府内・府外を問わず参加可能です。

- 府内業者は（本店所在地が大阪府内のものをいう。）は、同時に公示する 2 件に重複参加することができます。ただし、重複受注を希望する場合、同じ配置技術者での重複参加はできません。
- 府外業者は同時に公示する 2 件への重複参加はできません。

(3) 当該施設の基本計画策定業務の受託者は、基本計画を受託した施設に係る基本・実施設計業務には参加できません。

⑧ 留意事項

(1) 詳細の条件は募集公告をご覧ください。

(2) 大阪府議会で平成 29 年度予算が認められなかった場合は、プロポーザルの手続きを取りやめます。

(3) 公募型プロポーザル方式の実施にあたり、技術的な審査に価格要素を取り入れて総合的に判断しています。

【総合評価点（100 点）＝技術評価点（80 点）＋価格評価点（20 点）】

また、選定手続きには外形的公正性を確保するため、第三者による委員により選定を行っています。